

第 6 次塩竈市長期総合計画

序論・基本構想（素案）



- ※赤字：7月26日開催の長総審議会での意見を踏まえ修正した箇所
- ※青字：パブリックコメントの意見を踏まえ修正した箇所
- ※緑字：庁内各部会からの意見を踏まえ修正した箇所

令和3年9月

<目 次>

I 序論	4
1 計画策定の目的	5
1) 計画策定の趣旨	5
2) 計画の位置づけと役割	5
2 計画の構成	6
1) 基本構想	6
2) 基本計画	6
3) 実施計画	6
3 本市の特性	7
1) 人口特性	7
2) 地理的特性	8
3) 産業特性	9
4 主な時代の潮流	10
1) 人口減少・少子高齢化社会の深刻化	10
2) 地方創生の推進	10
3) 情報化・デジタル化の進展	11
4) 地球環境問題の深刻化	11
5) 新型コロナウイルス感染症による社会・経済への影響と変化	12
6) SDGs（持続可能な開発目標）の取組推進	12
5 まちづくりの課題	13
1) 人口減少・超高齢社会進展への対応	13
2) 豊かさや幸せを実感できる地域社会の構築とまちの魅力向上	13
3) 地域の個性を十分に活用した産業振興	14
4) 新たな危機への対応	14
6 まちづくりへの想い（塩竈らしい100の暮らし）	15
1) 塩竈らしい100の暮らしについて	15
2) 塩竈らしい100の暮らしの一例	16
7 まちづくりの視点	18
8 まちづくりの手法	18
1) 多様な担い手による協働・共創のまちづくりの推進	18
2) 社会情勢の変化にも柔軟に対応できるまちづくりの推進	18

II	基本構想	20
1	目指す都市像	21
2	まちづくりの基本理念	21
3	計画期間	22
4	まちづくりの目標と方向性	23
1)	子どもたちの笑い声があふれるまち <u>(分野1 子ども)</u>	25
2)	みんなが生き生きしているまち <u>(分野2 福祉)</u>	27
3)	快適に住み続けられるまち <u>(分野3 生活)</u>	29
4)	活気があり、誇りをもって働いている人がたくさんいるまち <u>(分野4 産業)</u>	31
5)	何度でも訪れたいまち <u>(分野5 交流)</u>	33
6)	日常に彩りがあるまち <u>(分野6 文化)</u>	35
7)	みんなが主役になれるまち <u>(分野7 協働)</u>	37
8)	自然と調和した和やかな暮らしと癒しがあるしま <u>(分野8 浦戸諸島)</u>	39
5	将来人口	41

I 序論

1. 計画策定の目的
2. 計画の構成
3. 本市の特性
4. 主な時代の潮流
5. まちづくりの課題
6. まちづくりへの想い（塩竈らしい100の暮らし）
7. まちづくりの視点
8. まちづくりの手法

1 計画策定の目的

1) 計画策定の趣旨

本市では、これまで平成 23 年度を初年度とした「第 5 次長期総合計画」と東日本大震災からの早期の復旧・復興を目指す「塩竈市震災復興計画」との両輪でまちづくりを進めてきました。

第 5 次長期総合計画は令和 2 年度までの 10 年間の計画でしたが、世界的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の拡大により本計画の策定にも影響が生じたため、計画期間を 1 年間延長しました。

前計画の策定から 11 年が経過し、本市を取り巻く社会情勢は、本格的な人口減少・少子高齢化社会への突入、東日本大震災などの大規模災害や新型コロナウイルス感染症などの新たな危機への不安の高まり、経済・社会のグローバル化や技術革新の急速な進展など、あらゆる面で大きな変革期を迎えています。

このような時代の潮流に的確に対応し、本市が将来に向けて持続可能なまちづくりを進めていくためには、人口減少や少子高齢化の進行、多様な生き方や暮らし方の広がりをはじめとしたさまざまな課題に対し、行政だけでなく市民や塩竈と関わりのある方々と共に考え、行動していくことが求められます。

「未来の塩竈の姿」を共に描き、魅力ある多彩な個性をみんなの手でつなぎ合わせ、持続可能なまちを創り上げていくことを目指し、「第 6 次長期総合計画」を策定するものです。

2) 計画の位置づけと役割

本計画では、本市の目指す都市像と、それを実現するための基本的施策を総合的かつ体系的に示しています。今後 10 年間の市政運営の指針となるものであり、行政計画における最上位の計画となります。

同時に本計画は、将来のまちづくりの方向性を示すものであり、市はもとより市民・事業者など地域の多様な担い手が役割を分担し、共に目指すまちを創り上げていくための指針となります。

2 計画の構成

本計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

1) 基本構想

基本構想は、社会情勢や地域特性、市民の声、本市が抱える課題等を踏まえつつ、これからの10年間で目指す都市像やまちづくりの基本理念を示すとともに、その実現に向けたまちづくりの方向性を定めるものです。

2) 基本計画

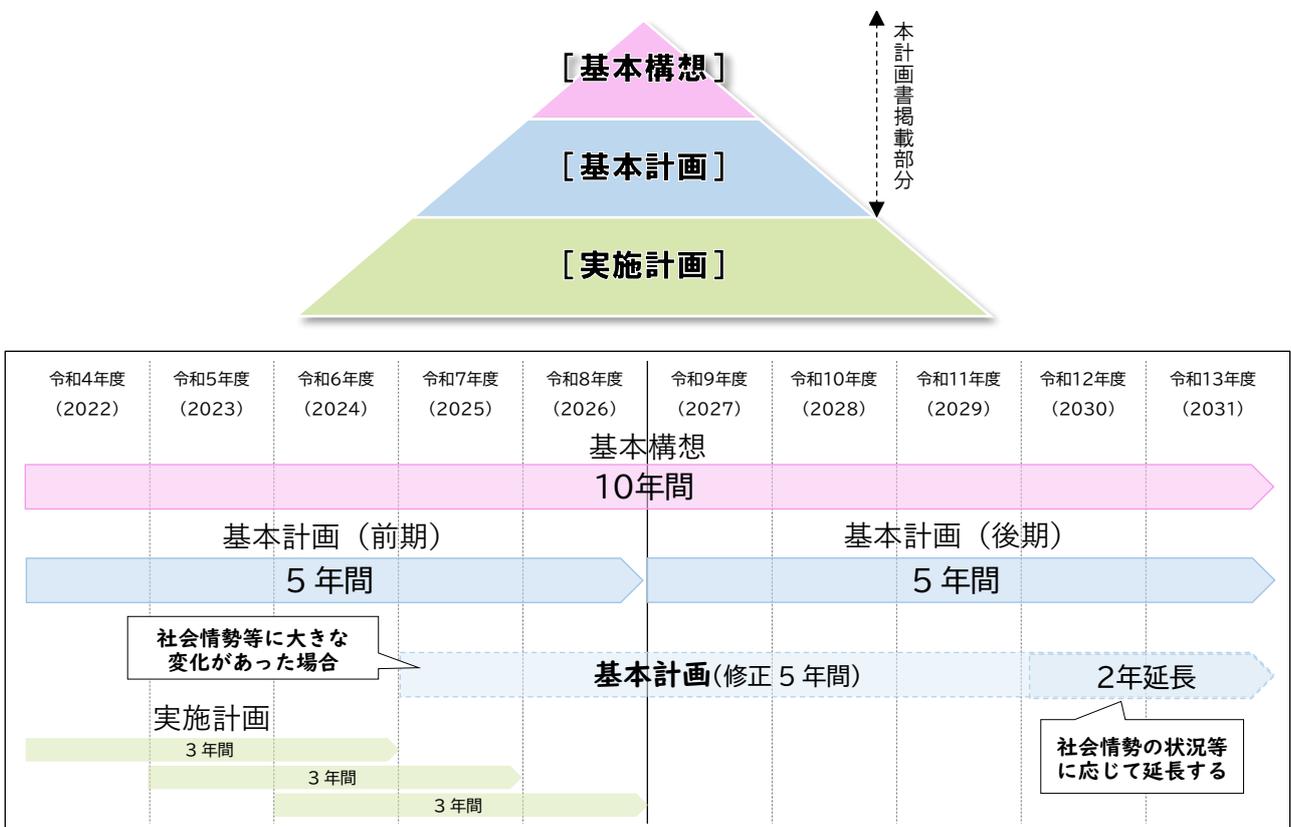
基本計画は、基本構想で定める「まちづくりの目標」の達成に向けて、分野別の主要な施策を示すものであり、計画期間を前期5年・後期5年に分割し策定します。

なお、社会情勢等に大きな変化があった場合にも対応できるよう、施策などを見直した修正計画を策定することも想定しています。

3) 実施計画

実施計画は、基本計画で定めた施策を具体的な事業として実施していくための計画です。財政計画などの諸計画と連動させ、その実現性を高めます。期間は3年で、毎年度必要な調整、見直しを行います。

図1 総合計画の構成・期間



3 本市の特性

1) 人口特性

我が国全体においては、平成20年を境に総人口の減少局面に入りましたが、本市ではそれ以前の平成7年に約6万4千人のピークを迎え、その後減少傾向に転じています。

古くから塩釜港を中心に栄えた本市では、急激に人口が集中し、昔からの市街地に加えて、限られた土地にいち早く住宅開発が行われてきましたが、その動きも終息しています。

そのことなどから、少子高齢化が他市よりも顕著に進み、自然減による人口減少に歯止めがかからない状況となっており、高齢単身者や高齢夫婦世帯の割合も高くなっています。

その一方で、社会動態については、定住促進に向けたさまざまな取組などにより、近年はほぼ均衡しています。

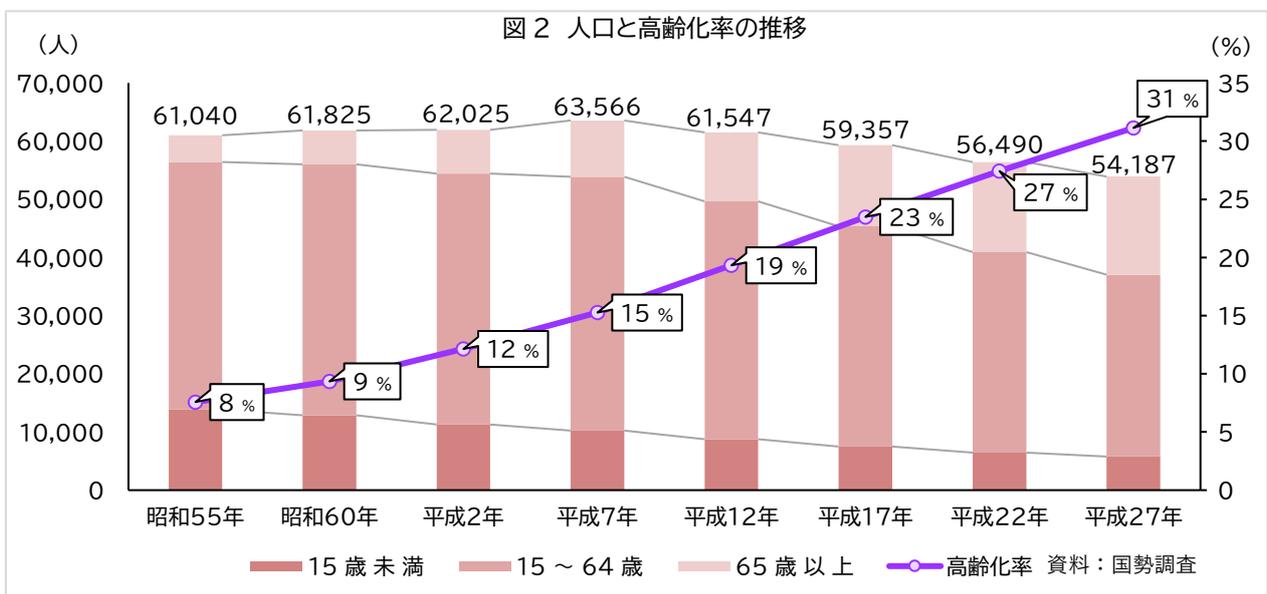
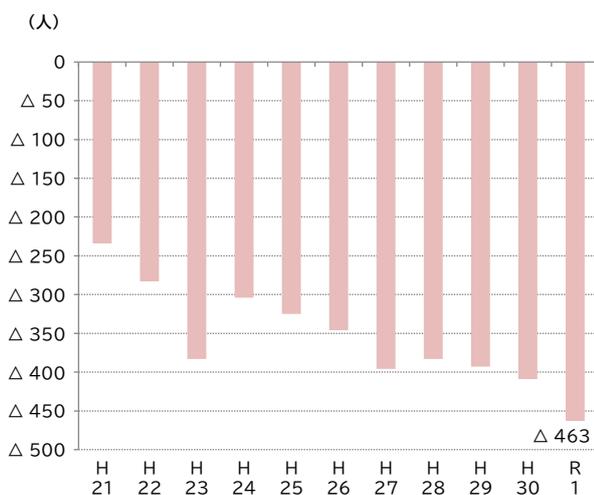
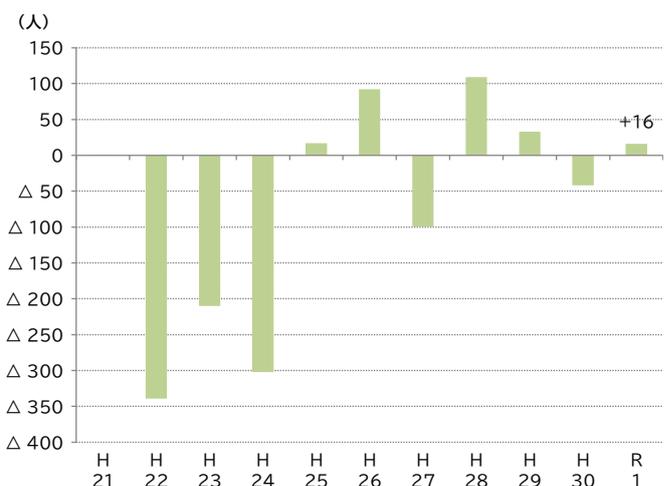


図3 自然増減の推移



自然増減 = 出生者数 - 死亡者数

図4 社会増減の推移



社会増減 = 転入者数 - 転出者数

資料：住民基本台帳

2) 地理的特性

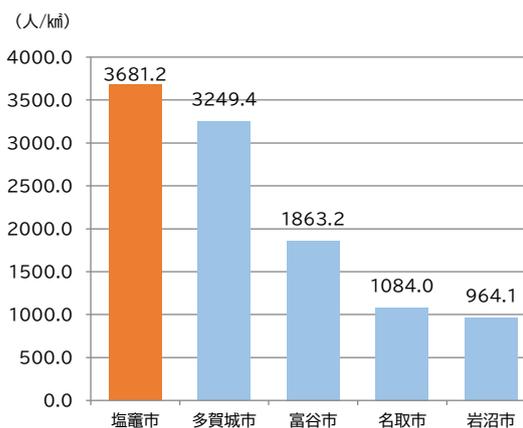
本市は東北のほぼ中央部、仙台市の北東約 16 km に位置し、千賀ノ浦（塩釜湾）を囲むように位置します。市域面積は 17.37 km² で、そのうち可住地面積は 14.7 km² であり、周辺市部の中で最も小さい状況にあります。

一方、可住地面積当たりの人口密度は、3,681 人/km² であり、周辺市部の中で最も高い状況にあります。

図5 可住地面積比較



図6 可住地面積当たりの人口密度比較

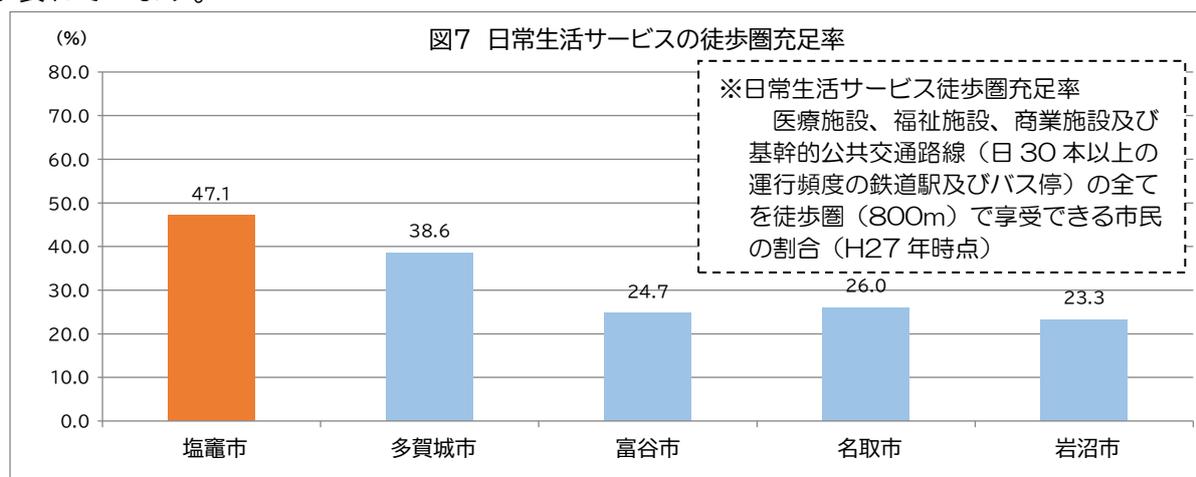


資料：統計でみる市区町村のすがた 2019

※仙台市を除く仙台都市圏市部との比較

日常生活サービス（医療施設、福祉施設、商業施設、公共交通）を徒歩圏で享受できる市民の割合は、周辺市部と比較して高い割合を示しています。

また、鉄道・バスからなる公共交通網は概ね全市をカバーしている上に、周辺市部の中では人口に対して効率の良い公共交通網となっているなど、コンパクトシティ¹ならではの地域特性が表れています。



資料：国土数値情報等

※仙台市を除く仙台都市圏市部との比較

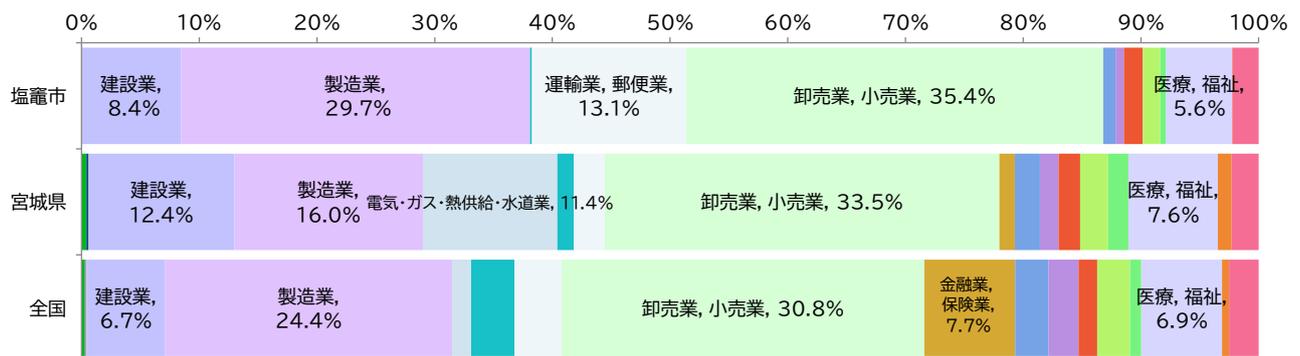
¹【コンパクトシティ】市町村の中心部に居住地や都市機能を集積させて、市街地の活性化や行政コストの削減を図り、利便性を向上させるまちづくりの考え方。

3) 産業特性

千賀ノ浦（塩釜湾）周辺に発達した本市は、奈良・平安時代には国府多賀城の荷揚げ港として、江戸時代には鹽竈神社の門前町、仙台への物資陸揚げ港として栄え、明治以降は、東北本線が開通し、港湾都市・水産物の一大供給基地として発展してきました。

本市の産業の現況を見ると、「卸売業、小売業」、「製造業」、「運輸業、郵便業」の売上高が全国・宮城県と比較して高く、この3業種で本市産業の売上高の約8割近くを占めています。

図8 産業大分類別売上高(企業単位)の構成比【2016年】



< 出典 > 地域経済分析システム (RESAS)

主な産業の内訳を見ると、製造業の製造品出荷額等では、本市の基幹産業である水産加工業を含む「食料品製造業」が最も高く、全国と比較した特化係数²も 8.35 とかなり高い値を示しています。また、小売業の年間商品販売額においては、「飲食料品小売業」が最も高く、特化係数も 2.99 と高い値を示しており、「食」に支えられている産業特性と言えます。

図9 製造品出荷額等と特化係数【2018年】

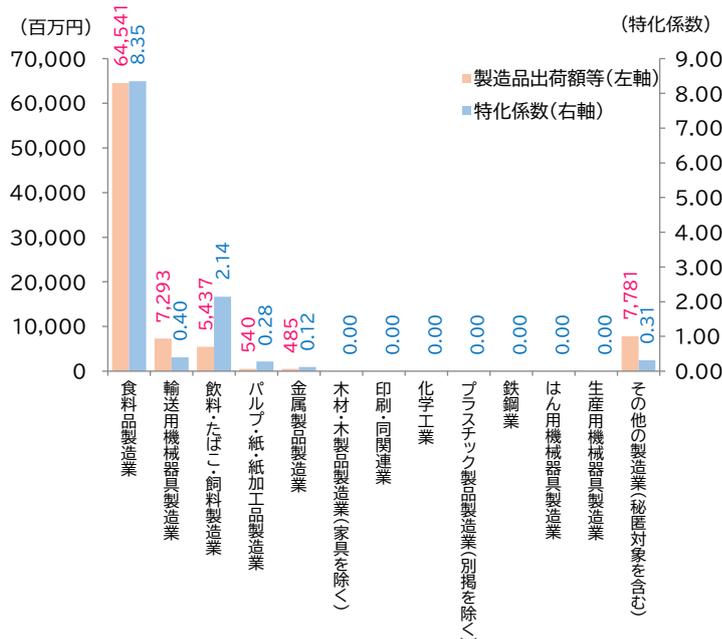
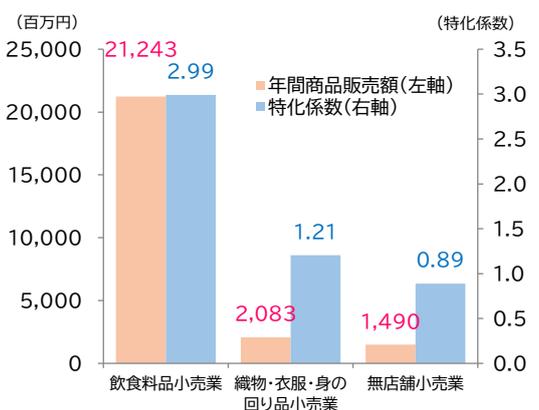


図10 年間商品販売額と特化係数【2016年】



< 出典 > 地域経済分析システム (RESAS)

²【特化係数】域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの。1を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる。

4 主な時代の潮流

1) 人口減少・少子高齢化社会の深刻化

今後、人口減少と高齢化、少子化はますます進むことが見込まれ、社会保障費の増加や医療・介護サービス等の需要の急激な増大が懸念されています。

また、人口構造が変化することにより、財政圧迫や地域経済の衰退など経済面の影響とともに、高齢者の孤立や貧困、地域コミュニティの弱体化など、市民の暮らしへの影響は避けられず、地域社会全体の衰退を招く恐れがあります。

2) 地方創生の推進

平成 26 年 11 月に可決・成立した「まち・ひと・しごと創生法」の基本理念に基づいて、国が策定した「長期ビジョン」と「総合戦略」を踏まえながら、本市でも平成 28 年 3 月に「塩竈市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

また、国は、「関係人口の創出・拡大」や「SDGs を原動力とした地方創生」、「Society5.0³の実現に向けた技術の活用」などの新たな視点を盛り込んだ第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和元年 12 月 20 日に閣議決定しました。

このことを受け、本市では「総合戦略」を改訂するとともに計画期間を延長しており、第 6 次長期総合計画においても、地方版総合戦略として人口減少克服・地方創生という目的を明確にし、数値目標や重要業績評価指標（KPI）⁴を設定するなど、必要な内容を備えて、統合する形で一体的に策定を行います。

³ 【Society5.0】狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会

⁴ 【重要業績評価指標（KPI）】Key Performance Indicator の略で、政府、企業、団体、個人などが一定の目標達成に向けて、そのプロセスが順調に進んでいるかどうかを点検するためのもっとも重要な指標のこと。

3) 情報化・デジタル化の進展

ICT（情報通信技術）の飛躍的な進歩と機器の多様化が進み、インターネットやスマートフォンの普及、ソーシャルメディアの利用拡大などにより、市民生活や行政サービスは大きく変化するとともに、コミュニケーションの多様化が進行しています。

国を中心として、IoT（Internet of Things）⁵の先端技術や人工知能（AI）⁶、自動運転等の技術により、都市・地域の課題を解決する先進的な取組が推進されています。社会的な課題解決や生産性向上に向けて、これら新たな技術を積極的に取り入れていくことが求められています。

また、これまでの情報化・ICT利活用は、既に確立された産業を前提に、あくまでもその産業の効率化や価値の向上を実現するものでしたが、最近、ICTが産業と一体化することでビジネスモデル自体を変革していくデジタル・トランスフォーメーション（DX）⁷が注目されています。

4) 地球環境問題の深刻化

地球環境の悪化をもたらす温室効果ガス⁸や環境汚染物質の増加に加え、特に近年、世界中で温暖化の影響と考えられる異常気象などの自然災害が多発しており、生物多様性の減退や水資源の枯渇化なども含め、地球規模の環境問題の深刻化は世界共通の課題となっています。

化石燃料エネルギーへの依存が地球温暖化の主な原因とされていますが、エネルギー自給率が低い日本でも再生可能エネルギー⁹などの他のエネルギーへの転換が急務となっています。

現在日本においても、環境負荷の軽減を目的とした取組や製品が普及し、環境問題への意識が高まっており、脱炭素社会を含めた循環型社会の形成、自然環境の保全・再生に向けた活動などの取組が進められています。

⁵ 【IoT（Internet of Things）】コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまな物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

⁶ 【人工知能（AI：Artificial Intelligence）】コンピュータがデータを分析し、推論や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習などを行う人間の知的能力を模倣する技術のこと。

⁷ 【デジタル・トランスフォーメーション（DX）】デジタル技術の革新によって、社会が大きく様変わりしていくこと。DXの技術として、AI（人工知能）やIoT、5Gなどが活用されている。

⁸ 【温室効果ガス】温地球温暖化の原因といわれている、二酸化炭素、メタン、フロン、亜酸化窒素などのこと。これらのガス排出量増加により地球全体の平均気温が上昇する。

⁹ 【再生可能エネルギー】太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマスなどの温室効果ガスを排出せず、国内で生産できる低炭素の国産エネルギー源のこと。

5) 新型コロナウイルス感染症による社会・経済への影響と変化

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に歯止めがかからず、これまで経験したことのない危機に直面して、国内でも生活や社会システムに大きな影響が生じ、日本経済は深刻な打撃を受けています。

感染拡大による医療体制の崩壊が危惧されているほか、人同士の接触や人・モノの移動の制限による日常生活の変化や地域活動への影響とともに、生産活動や物流・サービス消費などの経済活動が停滞することにより、所得・雇用面にも波及しています。

日常生活における「新しい生活様式」の実践やデジタルシフト¹⁰の加速など、感染拡大の抑制と社会・経済活動の両立に向けて、大きな社会変革が求められており、今後とも公衆衛生上の新たな脅威への対応は大きな課題となっています。

6) SDGs (持続可能な開発目標) の取組推進

「持続可能な開発目標 (SDGs)」は、2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標であり、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための17の目標 (ゴール)・169のターゲットから構成されています。

国においては、2016年5月に「SDGs推進本部」を設置し、国内実施と国際協力の両面で率先して取り組む体制を整え、「SDGs実施指針」を決定しました。

現在、日本国内の地域においては、人口減少、地域経済の縮小等の課題を抱えています。地方自治体におけるSDGs達成へ向けた取組は、地域課題の解決に資するものであると同時に、地方創生を推進することも期待されることから、本計画においてもこれら17の目標を踏まえて、計画を推進していきます。

図11

SDGs(持続可能な開発目標)の17のゴール



¹⁰ 【デジタルシフト】 デジタル技術を活用して、暮らしや社会を便利にしていくこと。

5 まちづくりの課題

1) 人口減少・超高齢社会進展への対応

わが国の人口は平成20年を境に人口減少局面に入りましたが、本市の人口は国に先行して平成7年をピークに減少に転じています。平成27年の国勢調査では高齢化率が31%と周辺市部を上回り、今後ますます高まっていくことが見込まれる本市においては、年少人口（0～14歳人口）と生産年齢人口（15～64歳人口）の比率の低下による人口構造の変化が顕著であり、若い世代の流出抑制と流入促進に向けて、子育て環境の充実や教育の質の向上に重点的に取り組む必要があります。

そして、担い手不足による地域活力の低下やまちづくり活動の停滞を解消し、多様なつながりによって、安心して子どもを産み育て、高齢になっても地域で暮らし続けられるよう、さまざまな世代が、地域社会で役割を担い、いつまでも健康でいきいきとした生活を送れる多世代共生社会の構築が求められています。

2) 豊かさや幸せを実感できる地域社会の構築とまちの魅力向上

人口減少・超高齢社会の進展により、社会は「成長」から「成熟」の時代へと大きな転換期を迎えています。

地域社会においては、子どもの貧困をはじめとした生活困窮者の問題や、中高年の引きこもりを背景とした「8050問題¹¹」、子育てと介護を同時に担う「ダブルケア」など、個人や家庭では解決できない課題が多岐に渡っており、全ての人の幸せや自己実現の機会が失われることがないよう、経済的な支援だけでなく、生活の質や精神的な豊かさの向上に向けた支援も求められています。

また、まちづくりに関する「市民アンケート」では、今後のまちづくりのテーマとして「住みよさ」と回答した割合が50%と最も多い結果となりました。

このことから、まずは、市民が「住みつづけたくなる」まちを目指すことが重要となっています。そのためには、住みやすさに加えて、暮らしや働き方、社会とのつながりなどにおいて、多様な豊かさを生み出し、まちの魅力を向上させる取組が求められています。

¹¹ 【8050問題】子どもの「ひきこもり」を背景に高齢化した「80」代の親が「50」代の子の生活を支えるという社会問題のこと。

3) 地域の個性を十分に活用した産業振興

「成熟」の時代にあっては、産業振興においてもこれまでの発想や仕組みからの転換を図り、本市が培ってきた個性を生かし、関係性を拡大して大きな効果や新たな価値を生み出すことが求められます。そのためには、水産業・水産加工業をはじめとした各産業の個性や多様な資源を有機的につなげ、地域一体となったイノベーション¹²の創出を図る必要があります。

また、「企業アンケート」でみられた深刻な人材不足に対応するため、若者・女性・高齢者・障がいのある人・外国人が活躍できる雇用環境を整備する必要があります。

4) 新たな危機への対応

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、本市にも甚大な被害をあたえました。多くの尊い命が奪われ、浦戸地区や沿岸地区を中心に建物が被災するなど、市民生活に大きな不安と混乱をもたらしました。

また、2020年には新型コロナウイルス感染症が世界的な猛威を振るい、市民生活や地域経済に深刻な影響を与えたほか、人と人との距離の確保をはじめとした「新しい生活様式」の実践など、我々の日常生活を一変させました。

今後、想像もできない新たな危機に直面した場合においても、市民の命とくらしを守るため、過去の教訓を生かし、行政と市民が危機感を共有しながら、一体となって事態に立ち向かっていく必要があります。

¹² 【イノベーション】 新たなものを創造し、変革を起こすことで経済や社会に価値を生み出す様

6. まちづくりへの想い（塩竈らしい100の暮らし）

1) 塩竈らしい100の暮らしについて

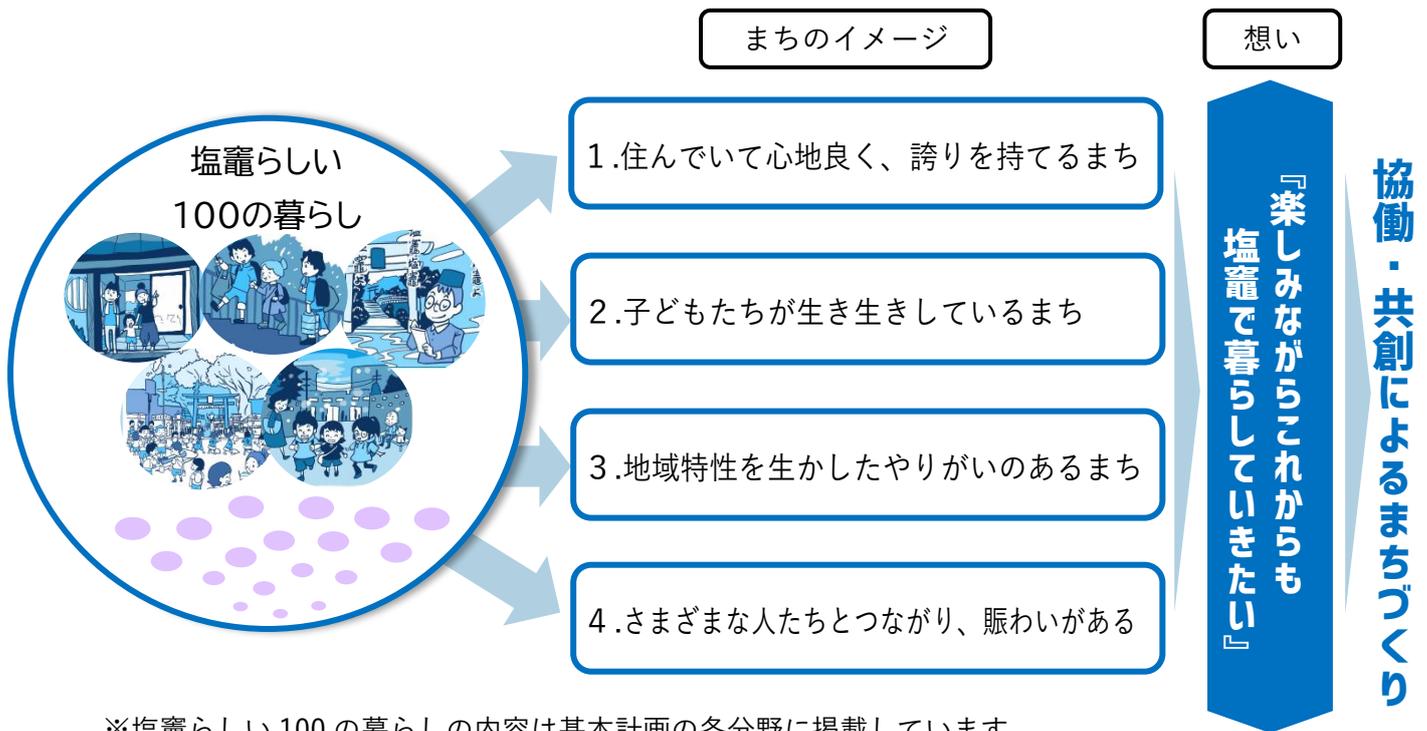
「塩竈が塩竈らしくここでしかなし得ないかたちで続いていくこと」をテーマに、これからの塩竈での暮らしを考える市民まちづくりワークショップを全6回開催し、参加者のアイデアを「100の暮らし」にまとめました。

「100の暮らし」は、市民同士がつながりを深めながら助け合う暮らしや、本市の豊かな地域特性である歴史や文化、自然、食などを生かした暮らしなど、『楽しみながらこれからも塩竈で暮らしていきたい』という想いにあふれるものとなりました。

「100の暮らし」を大きく分類すると、「住んでいて心地良く、誇りを持てるまち」、「子どもたちが生き生きしているまち」、「地域特性を生かしたやりがいのあるまち」、「さまざまな人たちとつながり、賑わいがあるまち」といった4つのまちのイメージで表されます。

今後のまちづくりの重要な要素であることから、これらの市民の想いを基本構想に取り入れるとともに、基本計画においても重点的な取組や各施策と関連付けることで、ともに未来につなげます。

図12「100の暮らし」からのまちのイメージと想い



※塩竈らしい100の暮らしの内容は基本計画の各分野に掲載しています。

2) 塩竈らしい 100 の暮らしの一例

①住んでいて心地よく、誇りを持てるまち

安心して子育てできる暮らしや、コンパクトシティの利便性を生かして環境に配慮する暮らし、神社や海などの地域特性を生かした暮らしなどが描かれました。



②子どもたちが生き生きしているまち

幅広い年齢の子どもが親や地域の人々の温かみに触れながら、豊かに成長していく暮らしが描かれました。



③地域特性を生かしたやりがいのあるまち

仲卸市場で楽しく買い物している暮らしや、地域特性を生かした新しい商品を生み出す暮らし、浦戸の自然を生かした活気のある暮らしが描かれました。



④さまざまな人たちとつながり、賑わいがあるまち

家族や仲間たちと季節ごとの塩竈の魅力味わう暮らしや、みんなで一緒に地域活動に参加する暮らし、空き家を活用した新たな賑わいが生まれる暮らしなどが描かれました。



7 まちづくりの視点

調和のとれた持続可能な社会の実現

本市のまちづくりにおける課題の解決を図るには、人口の分布や推移、まち並みの形成などの本市のまちづくりの歴史的な背景を重視しつつ、新たな発想や価値観の転換により、豊かな暮らしにつながる、経済、社会、環境の調和、仕事と生活の調和、人や自然、歴史・文化の調和を志向することが必要です。

豊かな暮らしの価値観について、市民や地域が自ら考え、判断し、主体となって実現に取り組むことで、シビックプライド¹³のさらなる醸成を図りながら、個性が豊かで調和のとれた持続可能なまちを創造します。

8 まちづくりの手法

1) 多様な担い手による協働・共創のまちづくりの推進

ライフスタイルや価値観の多様化が進み、地域社会のニーズも高度化、複雑化しています。課題解決の可能性を高め、まちづくりの視点に掲げる「調和のとれた持続可能な社会」の実現を図るため、行政が担うべき分野はしっかりと役割を果たしつつ、市民や民間事業者などの活躍が期待できる分野については、行政のみならず多様な主体がそれぞれの役割を発揮し、つながりを深めながら「協働・共創によるまちづくり」を進めます。

2) 社会情勢の変化にも柔軟に対応できるまちづくりの推進

「調和のとれた持続可能な社会」の実現に向けて、未来を切り拓く人材の育成や近隣自治体との広域連携での地域課題の解決、近未来技術の積極的な活用を推進し、社会情勢の急速な変化やさまざまな危機に直面した場合にも柔軟に対応できるまちづくりを進めます。

¹³ 【シビックプライド】まちに対する市民の誇り、自分自身が関わってまちを良くしていこうとする思い

II 基本構想

1. 目指す都市像
2. まちづくりの基本理念
3. 計画期間
4. まちづくりの目標と方向性
5. 将来人口



3 計画期間

基本構想の計画期間は、令和4年度（2022年度）を初年度として、令和13年度（2031年度）を目標年度とします。

4 まちづくりの目標と方向性

『海と社に育まれる楽しい塩竈』の実現に向けて、まちづくりの目標と方向性を定めます。

分野1
子ども
子どもたちの笑い声があふれるまち
～健やかに育つ・育てる環境づくり～

分野2
福祉
みんなが生き生きしているまち
～健康で安心して暮らせる地域づくり～

分野3
生活
快適に住み続けられるまち
～安全で安心なコンパクトさを生かした住環境づくり～

分野4
産業
活気があり、誇りをもって働いている人がたくさんいるまち
～活力に満ちた産業づくり～

分野5
交流
何度でも訪れたいまち
～観光交流による賑わいづくり～

分野6
文化
日常に彩りがあるまち
～生涯にわたって学びあえる風土づくり～

分野7
協働
みんなが主役になれるまち
～さまざまな個性がつながり、役割を発揮できる環境づくり～

分野8
浦戸諸島
自然と調和した和やかな暮らしと癒しがあるしま
～人々が住まい・集える持続可能な島づくり～



まちづくりの目標と方向性

未来に続く

8つの塩竈物語



1) 子どもたちの笑い声があふれるまち

(分野：子ども)



一時期は子どもの数がどんどん少なくなっているって聞いていたけど、最近は少しずつ増えてきているのかな。産む前から大きくなるまで、ずっと子育てを応援してくれるまちだから、最近もまた、小さな子のいる家族が近所に引っ越して来みたい。

学校では子どもたち同士での学び合いが広がっていて、明るくて元気な子どもたちが多くなったという話も聞こえてくる。日ごろから子どもとふれあう時間を大切にする家庭も増えてきて、元気にあいさつができる子や朝ごはんをちゃんと食べてくる子が多くなった。

地域の人も子どもと関わる機会が増えていて、自分の子どもや孫のように可愛がっているから、まちのあちこちで子どもたちの元気なあいさつや笑い声があふれるようになった。こういう環境が続くことで、ふるさとを大切に思う大人が増えていくんだろうなあ。

1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



16 平和と公正をすべての人に



まちづくりの方向性

～健やかに育つ・育てる環境づくり～

施策の柱

(1)「妊娠」から「子育て」までの切れ目ない支援体制の構築

- ① 子育て世代包括支援センターなどが中心となって、関係機関とのつながりを深め、子どもたち一人一人とその保護者を支援し、安心して妊娠・出産・子育てができるまちをつくりまします。
- ② 保育サービスをはじめとした子育て支援の充実と、子育てしやすい就労環境づくりに向けて企業と共に取り組み、働きながら安心して子育てできるまちをつくりまします。
- ③ 境遇や環境によって、健やかな成長が損なわれることがないよう、全ての子どもたちの生活、成長、学びを支援まします。

(2)未来を担う子どもを育むための学習環境の充実

- ① 一人一人の個性を生かす学びや協同的な学びの充実により、子どもたちの夢に向かって頑張る力や健やかな心と体を育みます。
- ② 豊かな歴史文化とのふれあいや、社会・世界に目を向けた学びの推進により、子どもたちの「郷土を愛する心」や「未来を担う力」を育みます。
- ③ ICT（情報通信技術）の積極的な活用により、子どもたちの創造性や可能性を広げるとともに、安全・安心で快適な教育環境をつくりまします。

(3)地域全体で子育てや教育を支える体制の充実

- ① 子どもたちの健やかな成長に向けて、だれでも安心して過ごせる居場所づくりを充実させるなど、学校・家庭・地域が連携して子どもの育ちと子育てを支えます。
- ② 地域と力を合わせた見守り体制の充実や環境整備などに取り組み、子どもたちが安心して安全に過ごせるまちをつくりまします。
- ③ すべての教育の出発点である家庭教育を地域と連携して応援し、自立心や思いやりのある子どもたちを育みます。

2) みんなが生き生きしているまち

(分野：福祉)



長年勤めた会社を退職してしばらく経つけど、仕事をしている時より忙しくて楽しくなるなんて思いもしなかったな。健康にも気をつけるようになって、ご近所さんとのウォーキングは習慣になっているし、日頃の食生活では、塩竈の食材を取り入れたバランスの良い食事を心がけている。そして、サークル活動やボランティア活動、アルバイトに孫のお世話、毎日が充実している。活動を通じて新しい友達も増えたと、いろいろな頼りにされるのはとても嬉しい。仲間がいて、生きがいや役割があると、いつまでも元気でいられる気がする。

それにこのまちには、病院の先生や民生委員さん、保健師さん、地域包括支援センターの皆さんなど、頼りになる方々がたくさんいる。

年も年だから、不安や悩みが無いわけではないけど、地域全体で見守られている安心感があるので、このまちでずっと健康で、生き生き楽しく暮らしていきたいと思う。



まちづくりの方向性

～健康で安心して暮らせる地域づくり～

施策の柱

(1) みんなが生きがいを持ち安心して暮らせる支援体制の充実

- ① 健康で生きがいのある暮らしや、地域と協働した支え合いを充実させ、高齢になっても住み慣れた場所でいきいきと過ごせるまちをつくります。
- ② 障がいのある人や配慮を必要とする人も、自分らしく生きがいを持ち、みんなが共に安心して暮らせるまちをつくります。
- ③ 生活に困っている人も安心して暮らせるよう、相談支援体制を充実させ、みんなが自立し生き生きと暮らせるまちをつくります。
- ④ みんながお互いを認め合いながら、支え合うまちをつくります。

(2) 健康増進と健康寿命の延伸による元気の創出

- ① 子どもから高齢者までのライフステージに応じた「からだの健康づくり」と、相談支援体制の充実や関係機関との連携による「こころの健康づくり」に取り組み、みんなが元気なまちをつくります。
- ② 地域資源を生かした食の楽しさを通じて、食育への関心を高めるとともに、食育に取り組める環境づくりを行い、「食から始まる健康づくり」を推進します。

(3) 安心できる地域医療体制の充実

- ① 医療と介護の連携を推進し、超高齢社会にも対応した地域医療体制の構築に努めます。
- ② 医師会や歯科医師会、薬剤師会、近隣市町等とのさらなる連携強化を図り、救急医療体制の充実を図ります。
- ③ 市立病院については、地域密着型の医療提供に努め、地域医療の中心的な役割を果たすとともに、医療の枠を超えて、介護や保健分野と緊密に連携しながら、健康で安心して暮らせる地域づくりに貢献します。

3) 快適に住み続けられるまち

(分野：生活)



塩竈って本当に住みやすいまちだと思う。豊かな自然が大切にされ、コンパクトでまちなかにはいろんな施設があるし、バリアフリーも進んでいて、みんなが快適に過ごすことができている。電車とバスの乗り継ぎもスムーズで、住んでいる人だけじゃなくて観光で来る友達を案内するのにも便利。車を運転しなくなった父も不自由なく出かけられるし、事故や事件の話もあまり聞かなくなったから、みんなが安心して暮らせるまちになってきた。

東日本大震災の教訓から、町内の皆さんの防災意識はますます高まっているし、どんな災害があってもみんなで力を合わせて乗り越えていけるという安心感も芽生えてきた。

これからも、大好きな塩竈の風景を未来につなげていくために、自分にできることを進んでやっていこうと思う。



まちづくりの方向性

～安全で安心なコンパクトさを生かした住環境づくり～

施策の柱

(1)災害などに対する「強さ」と「しなやかさ」を持ち、安全・安心に生活できる都市環境づくり

- ① 東日本大震災での教訓を生かし、日頃から災害を「我が事」として捉えるなど、市民一人一人の防災・減災意識を高めるとともに、地域の災害リスクを踏まえた都市基盤の整備や防災体制の充実を図るなど、地域防災力の強化に努めます。
- ② 犯罪が起こりにくいまちづくりを実現するため、関係機関と連携・協力し、「意識づくり」、「地域づくり」、「環境づくり」に取り組みます。
- ③ 新型感染症の発生に備えるとともに、発生した場合には、市民の生命や健康、生活、地域経済を守るため、状況に応じた適切な対策を講じます。

(2)コンパクトで生活サービスが充実した「住んでいたい・住んでみたい まち」の形成

- ① 「住んでいたい・住んでみたい まち」を目指し、コンパクトで利便性が高く、すぐれた景観を有する地域特性を生かした、安全・快適で魅力のある住環境整備に努めます。
- ② 市民にとって身近な存在である公園については、多世代での交流や健康づくりの拠点として、気軽に集える憩いの空間の創出に努めます。
- ③ 安全で安心な生活基盤の確保に向けて、道路や上下水道については、安心して利用できるよう適切な維持管理に努めるとともに、施設等の長寿命化を計画的に進めます。また、公共施設については、長期的な視点から、更新や統廃合、長寿命化を進めます。
- ④ 恵まれた交通環境を生かし、さまざまな交通機関が行き交う駅の機能強化や、各交通機関との連携強化に努めます。また、広域化の視点や新技術の活用を検討などにより公共交通体系のさらなる充実を図ります。

(3)豊かな自然と調和した環境にやさしい循環型社会の形成

- ① 自然との共生を目指し、市民・事業者・地域と連携を図りながら、自然環境の保全と活用に努め、みどりと海を守り育て、生かしていく取組を推進します。
- ② ごみの減量化と適正な処理、「3 R（スリーアール）¹⁴」活動の推進や再生可能エネルギーの利活用、温室効果ガスの排出抑制に努め、循環型社会の早期実現に向けた取組を促進します。

¹⁴ 【3 R（スリーアール）】環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための3つの取組の頭文字をとったものであり、リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）の順番で取り組むことが求められている。

4) 活があり、誇りをもって働いている人がたくさんいるまち

(分野：産業)



塩竈には、誇りをもって働いている人がたくさんいる。いろんな人たちがお互いに協力し合ったり競い合ったりして、まちにも活気があふれている。自慢の豊かな食文化にもますます磨きがかかって、「みやぎの台所」って自信を持って言えるまちになってきた。私もそんなまちを支える一人だって思うと、とても誇らしい。

最近では、バイエリアには、若い人たちが働きたくなる企業が進出しはじめていて、地元の人たちの働く場としてだけではなく、塩竈を巣立った子どもたちが戻ってくるきっかけにもなっている。

そして、まちのあちらこちらに個性的な新しいお店ができて、商店街には賑わいも増えてきた。うちの子どもも「いつかお父さんとお母さんのお店を継ぐんだ。」なんて言って、本当に頼もしくなってきた。

8



働きがいも
経済成長も

9



産業と技術革新の
基盤をつくらう

12



つくる責任
つかう責任

14



海の豊かさを
守らう

まちづくりの方向性

～活力に満ちた産業づくり～

施策の柱

(1)数多くの地域資源を生かした「みやぎの台所・しおがま」の創造

- ① 多彩な食の地域資源を生かし、個々の魅力の磨き上げと食産業の連携強化により新たな魅力を創造する「食のまちづくり」を進めます。
- ② 魚市場を拠点として生産・加工・流通におけるブランド力の向上と新たな価値の創造により、水産品・水産加工品の流通拡大を図り、地域経済の活性化につなげます。

(2)商工業者の持続的な経営安定や事業承継、新規創業への支援の充実による地域活力の向上

- ① 事業承継と創業支援のさらなる充実に向けて、相談体制などの強化に努め、チャレンジしなくなるまちを目指します。
- ② 商工業者の経営安定化に向けて、商業関係団体や金融機関等との連携を強化し、地域経済の基盤強化に努めます。
- ③ 市民から親しまれ、個店の魅力がつながる商店街づくりを支援します。

(3)海とみなとを生かした活力づくりや新たな産業と若者も満足できる雇用の創出

- ① 海辺空間の一体的な活用による海・みなとへの市民の愛着を深める取組とともに、物流拠点をはじめとした多面的な本市の港湾機能の特性を生かし、塩釜港区の利活用を促進します。
- ② 地域特性を踏まえた雇用環境の整備や若者も魅力を感じる企業誘致による雇用創出に努めるとともに、特有の地域課題の解決に向けた実証実験の場の提供など、新たな産業創出の”種”を大学や企業などと共に生み出します。

5) 何度でも訪れたいまち

(分野：交流)



塩竈は、コンパクトだけど一日たっぷり過ごしても時間が足りなくなる不思議なまち。「塩竈を案内して」と言われると、見せたい場所がたくさんあっていつも迷ってしまう。鹽竈神社やベイエリア、仲卸市場に浦戸諸島、美味しいお寿司とお酒、それにスイーツまで……。魅力は観光スポットや食べ物だけじゃなく、心からのおもてなしもその一つ。自信を持って「またおいで！」って言えるまちだと思う。

いろいろなところで塩竈のことが取り上げられていて、訪れてみたいまちになっているのもうなずける。

この前遊びに来た県外の友達には、オリジナルの「食のスペシャルコース」を案内したら、「またぜひ来たい！」と、すごく満足して帰っていた。今度来たら、また別な塩竈を見せてあげようかな。



まちづくりの方向性

～観光交流による賑わいづくり～

施策の柱

(1)地域資源を最大限活用した観光メニューの創出

- ① 観光客の視点に立ち、「鹽竈神社」「門前町」「食」など、歴史・文化をはじめとした地域資源を結びつけることにより、ストーリー性があり、塩竈でしか味わえない「訪れたい」「また来たい」と思われる観光メニューの創出に努めます。
- ② 観光の顔となる「鹽竈神社と門前町地区」、「ベイエリアとマリングート地区」、「市場地区」、「浦戸諸島」の魅力の磨き上げと回遊性の向上に努め、観光消費の拡大を図ります。

(2)塩竈ブランドの確立とおもてなし体制の充実・広域連携による交流人口の拡大

- ① 塩竈ブランドを確立し、さまざまな情報発信手段を幅広く活用して、年代・性別・地域などのターゲットに応じた戦略的なプロモーションに取り組むことにより、集客と誘客を拡大していきます。
- ② 市民・団体・企業・行政が一体となった「人づくり」・「体制づくり」により、「笑顔でのおもてなし」の輪を広げることで、観光のまちづくりを推進するとともに、シビックプライドの醸成を図ります。
- ③ 県や関係自治体との広域での連携強化により発信力を高め、交流人口の拡大に努めます。

6) 日常に彩りがあるまち

(分野：文化)



塩竈は絵になるまち。歴史ある建物やまち並みが、みんなの手で大切にされているし、きれいな海とたくさんの緑がある。

小学生の時、美術館で観た絵に感動して、絵が大好きになった。それから、塩竈の何気ない風景をたくさん描いている。このまちのいろんな一面を見て、あらためて塩竈はいくつもの物語が重なり合って築かれたまちなんだと実感している。

この前、神社で絵を描いていたら、おじいさんから声をかけられ、今まで知らなかった塩竈の歴史を聞くことができた。絵を描くことを通じて、まちのことを深く知ることができ、人とのつながりが生まれるきっかけにもなっている。

最近では、芸術やスポーツなどいろんな分野で活躍する人たちも増えてきて、ますます誇らしいまちになったし、私もその文化を引き継いでいく一人になりたいと思う。そしてそんな塩竈を未来につないでいきたい。



まちづくりの方向性

～生涯にわたって学びあえる風土づくり～

施策の柱

(1)豊かな歴史やこれまで培ってきた文化を未来へつなぐ取組の充実

- ① 先人達が築き、大切にしてきた塩竈の歴史や文化を市民共有の財産として守り、まちづくりや学びの資源として生かしていくとともに、次世代に継承することにより、塩竈に息づく歴史・文化の保存とシビックプライドの醸成を図ります。

(2)生活にうるおいを与える生涯学習・生涯スポーツの展開

- ① だれでも気軽に生涯学習や生涯スポーツを楽しめるよう、快適な環境をつくるとともに、学んだ成果を生かせる機会やスポーツに親しめる機会を充実させます。
- ② 生涯学習や生涯スポーツを通じて地域とのつながりや絆を深め、一人一人の生きがい創出や地域の活力向上を図ります。

(3)芸術・文化・スポーツなど、各分野で活躍できる人材の育成

- ① 幅広い世代の市民が多様で良質な芸術文化に触れることのできる機会を提供し、創造性豊かな人材の育成を支援します。
- ② 競技スポーツの開催支援やアスリートとふれあう機会の充実などを通じて、スポーツで頑張る市民や団体を応援します。
- ③ 芸術・文化・スポーツなど、多様な分野における市民主体の取組への支援を行い、新しい文化の創造や発信を促進します。

7) みんなが主役になれるまち (分野：協働)



最近では、まちづくりに関わる人が前よりも増えてきたように感じる。

休日に駅前の花壇に花を植えてくれる近所の人たちや外国人の方に日本語を教えているボランティアの人たち。まち歩き調査をする大学生や公園の清掃に取り組んでいる企業の人たち。

塩竈に住む人、働いている人、関わりのある人たちが、持っている力を発揮しながら手を取り合ってまちづくりを進めている。

文化や価値観の違いを尊重し合い、お互いが協力し合うことで魅力的なまちになっていく。だからこそ、一人一人がまちの主役で、「人」を大切にこのまちを、みんなでもっと良くしていきたい。



まちづくりの方向性

～さまざまな個性がつながり、役割を発揮できる環境づくり～

施策の柱

(1)塩竈の魅力向上に向けた市民活動への支援体制の充実

- ① 身近なまちづくり活動への理解を深め、自分でもできる、関わりたいと思える環境をつくります。
- ② 市民活動団体との協働・連携のさらなる推進のため、まちづくりへの参画促進や市民活動団体間の連携強化に努めます。
- ③ 地域コミュニティを支える町内会などとのつながりを深めるとともに、相談・支援体制の充実や、気軽に集えて活動しやすい環境づくりに努めます。

(2)大学や企業等との交流・連携・共創、多様化する社会への理解促進

- ① 「市民」、「行政」、「大学・企業等」との相互の交流やつながりを深め、それぞれの幅広い知見から新たな価値を創出する「協働・共創によるまちづくり」を進めます。
- ② 男女共同参画や一人一人の多様性について学ぶ機会と啓発を充実し、だれでも等しくさまざまな場で活躍できる社会の実現を図ります。
- ③ 市内に住んでいる外国人との地域交流活動への支援や海外との交流を通して、多文化共生¹⁵社会への理解促進を図ります。

(3)効果的・効率的で透明性の高い行政経営

- ① さまざまな情報伝達手段を活用して効果的な情報発信を行うとともに、市政運営に対して積極的にだれもが意見を言えるよう、双方向の情報共有に努め、パートナーシップによる協働のまちづくりを進めます。
- ② 行財政改革の推進による安定的な財政運営と、市民から信頼される透明性の高い行政運営により、市民の視点に立ったきめ細やかで持続可能な行政経営を展開します。
- ③ 他市町と広域で協力や連携を行い、共通する課題の解決や行政サービスの向上に努め、多様化・高度化する行政ニーズに的確に対応していきます。

¹⁵ 【多文化共生】国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

8) 自然と調和した和やかな暮らしと癒しがあるしま

(分野：浦戸諸島)



船の中や通学路では、相変わらず子どもたちの元気な声が響いている。最近では、島内での福祉サービスも充実してきて、お年寄りも安心して住み続けられる島になってきたと思う。

そして何よりも、「島じかん」なんて呼ばれるくらい、ゆったりと心穏やかに生活できるから、とても贅沢なことだと思っている。

そんな癒しを求めて、浦戸には色々な人が訪れる。仕事をする人、遊びに来る人、そして新しく住み始める人。たくさん人が来ると、浦戸らしさがなくなるようで不安に思ったこともあったけど、みんなが島の自然や生活を気に入って大切にしてくれているのがわかるから、来てもらうのが楽しみだし、ほっとしている。

浦戸でとれる海産物や農産物、つくられている加工品が好評で、新たな商品の開発に向けても、島全体で盛り上がっている。

そういえば、この前友達に浦戸でとれたものを送ったら、「こんな美味しいものありがとう！」って言ってすごく喜んでくれた。当たり前と思っていたものが、実は大きな魅力になっているなんて・・・そんな浦戸暮らしを誇らしく思っている。



まちづくりの方向性

～人々が住まい・集える持続可能な島づくり～

施策の柱

(1)健康で安心して住み続けられる生活環境の充実

- ① 市営汽船は、島民の生活の足、児童生徒の学習室、地元産品の輸送手段、来訪者の非日常への移動装置などのさまざまな役割を担っており、浦戸の振興に果たす意義を重視しながら、利便性の確保と経営基盤の安定化の両立を図っていきます。
- ② いつまでも安心して島に住み続けられるよう、地域包括支援センター¹⁶と医療機関、福祉事業所の連携を深め、安定的な医療・福祉サービスを受けられる体制の充実を図ります。
- ③ 地域コミュニティを維持するため、移住を希望する人を受け入れられる環境を整えるとともに、浦戸ならではの特色ある教育の充実に努めます。
- ④ 先端技術の活用について検討を深め、楽しく豊かな生活を送れる島づくりを進めます。

(2)浦戸産品(海産物・農産物)の高付加価値化や担い手育成による産業の振興

- ① 浦戸のブランド化の促進と産品の6次産業化¹⁷拡大の取組を支援し、浦戸の暮らしを支える海産物や農産物の魅力をさらに高めます。
- ② 浅海漁業と農業を浦戸の持続可能な生業とするため、浦戸産業の魅力を広く発信するとともに、1次産業従事者や関係機関との連携を深め、担い手の確保や育成に努めます。

(3)浦戸ならではの自然や歴史・文化を生かした交流の推進

- ① 特別名勝松島に指定されている美しい海や島々の景観、人々に育まれてきた歴史や文化の保全と継承に努め、島ごとの個性ある地域資源をつなぎ合わせた交流活動を推進します。
- ② 島の人々や民間事業者等と連携し、訪れる人々に浦戸ならではの癒しや楽しさを与えられる観光メニューを創出するとともに、受入体制を充実させ、交流人口の拡大に努めます。
- ③ 浦戸ならではの自然豊かな環境を生かして、教育旅行やワーケーション¹⁸の場などに活用することができるよう、時代のニーズに沿った受入環境の整備を推進します。

¹⁶ 【地域包括支援センター】介護保険法で定められた、各区市町村に設置され、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。

¹⁷ 【6次産業化】農林水産物を収穫・漁獲（第一次産業）するだけでなく、加工（第二次産業）し、流通・販売（第三次産業）まで手がけること。

¹⁸ 【ワーケーション】、「ワーク」（労働）と「バケーション」（休暇）を組み合わせた造語。観光地やリゾート地でテレワーク（リモートワーク）などを活用し、働きながら休暇をとる過ごし方。

5 将来人口

第6次長期総合計画の目標年度である令和13年度の本市の将来人口を『50,000人』と設定します。

人口減少を克服し、少子高齢化の進行に歯止めをかけるため、子育て世帯の移住・定住の促進や子どもを産み育てやすい環境を整えることで、持続可能なまちを目指します。

令和13年 将来人口			
50,000人	内訳	年少人口	5,900人
		生産年齢人口	26,400人
		老年人口	17,700人

※住民基本台帳人口（12月末）を基準とします。

